

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公表番号】特表2005-537282(P2005-537282A)

【公表日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2004-523305(P2004-523305)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/55	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/04	(2006.01)
C 0 7 D	491/147	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/55	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	29/00	1 0 1
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/04	
C 0 7 D	491/147	

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月19日(2006.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管新生を抑制するのに十分な量のセファロタキシン、および医薬的に許容し得る担体または賦形剤を含有する、処置が必要な宿主における血管新生疾患を処置するための医薬組成物であって、ここで、該血管新生疾患は固形腫瘍ではない、該医薬組成物。

【請求項2】

血管新生疾患は、炎症性疾患、糖尿病性網膜症、および黄斑変性症からなる群から選ばれる、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

炎症性疾患は、関節リウマチ、骨関節炎、喘息、および肺線維症からなる群から選ばれる、請求項2記載の医薬組成物。

【請求項4】

セファロタキシンは、ホモハーリングトニン(セファロタキシン、4-メチル-2-ヒド

ロキシ - 2 - (4 - ヒドロキシ - 4 - メチルベンチル) プタン二酸エステル) を含む、請求項 1 記載の医薬組成物。

【請求項 5】

セファロタキシンはホモハーリングトニンアナログを含む、請求項 1 記載の医薬組成物。

【請求項 6】

該組成物は、該宿主に、経口、静脈内、局所、血管内、腹腔内、筋肉内、皮内、皮下、または動脈内で投与する、請求項 1 記載の医薬組成物。

【請求項 7】

血管新生疾患の発症または進行を抑制するのに十分な量のセファロタキシン、および医薬的に許容し得る担体または賦形剤を含有する、処置が必要な宿主における血管新生疾患を予防学的に処置するための医薬組成物。

【請求項 8】

血管疾患は癌である、請求項 7 記載の医薬組成物。

【請求項 9】

癌は、微小腫瘍性または微小転移性の癌細胞であることを特徴とする、請求項 8 記載の医薬組成物。

【請求項 10】

血管新生疾患は癌以外の血管新生疾患である、請求項 7 記載の医薬組成物。

【請求項 11】

血管新生疾患は、炎症性疾患、糖尿病性網膜症、および黄斑変性症からなる群から選ばれる、請求項 7 記載の医薬組成物。

【請求項 12】

炎症性疾患は、関節リウマチ、骨関節炎、喘息、および肺線維症からなる群から選ばれる、請求項 11 記載の医薬組成物。

【請求項 13】

セファロタキシンは、ホモハーリングトニン (セファロタキシン、4 - メチル - 2 - ヒドロキシ - 2 - (4 - ヒドロキシ - 4 - メチルベンチル) プタン二酸エステル) を含む、請求項 7 記載の医薬組成物。

【請求項 14】

セファロタキシンはホモハーリングトニンアナログを含む、請求項 7 記載の医薬組成物。